

芦屋市指定管理者選定・評価委員会 会議録（案）

（総合公園）

日 時	平成28年7月28日（木） 13：00～15：00
場 所	芦屋市役所東館3階 大会議室1
出席者	<p>委員長 富田 智和 副委員長 藤本 真里 委員 藤川 千代 辻 正彦</p> <p>市出席者 公園緑地課 課長 足立 覚 公園緑地課 係長 岡本 周三</p> <p>事務局 企画部 部長 稗田 康晴 企画部主幹（総合政策担当課長） 鳥越 雅也 政策推進課 主査 吉泉 里志 政策推進課 係員 岡本 将太 政策推進課 係員 西村 勇一郎 新日本有限責任監査法人 吉岡 辰夫</p>
事務局	政策推進課
会議の公開	<p>■非 公 開</p> <p>選定・評価委員会において諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。</p> <p>〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕</p> <p><非公開とした理由></p> <p>審議の内容に法人情報が含まれているため、非公開とする。</p>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状・任命書交付（2・3号委員）
- (3) 出席者自己紹介
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 委員長互選・副委員長の指名

(6) 議題：外部評価（審議事項）

(7) 閉会

2 提出資料

資料0 次第

資料1 委員名簿

資料2 評価に関する資料一式（①～⑪，参1～4）（事前配布）

- ① 芦屋市指定管理者選定・評価委員会 委員名簿
- ② 施設及び指定管理者の調査票（概要等の記載）
- ③ 仕様書
- ④ 今期指定期間の事業報告書
- ⑤ 今期指定期間の各年度評価表
- ⑥ 今期指定期間の年次事業計画書
- ⑦ 公募時の事業提案書
- ⑧ 選定時の採点集計表
- ⑨ 政策推進課事前調査報告書（「合意された手続き」）
- ⑩ 基本協定書（写・現指定期間）・年度協定書（写・本年度）
- ⑪ 法人等の財務状況に関する書類

参-1 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例（写）

参-2 各施設の設置管理条例（写）

参-3 施設のパンフレット等

参-4 指定管理者モニタリングマニュアル（芦屋市H28.4）

資料3 委員会タイムスケジュール（案）

資料4 評価審査要領[A 4 縦]及び評価基準[A 3 横]（案）

資料5 第三者評価結果（案）

資料6 芦屋市指定管理者選定・評価委員会（総合公園）報告（案）

資料7 芦屋市情報公開条例

3 委員の委嘱

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条に基づき委員に委嘱状・任命書を交付した。

4 会議の成立

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項により第1号委員から2人の委員が選出されている。この委員会は、委員定数4人中4人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条第2項により委員の過半数が出席していることから、会議は成立していることを確認した。

5 委員長，副委員長の選出

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項及び第2項により委員の中からの互選で富田委員が委員長に選出され、同条第4項の規定に基づき、富田委員長の指名により、藤本委員が副委員長に選出された。

6 審議内容（外部評価）

富田委員長： 審査要領の説明をお願いします。

事務局： 【資料4の「評価審査要領及び評価基準（案）」と資料5の「評価表（案）」に基づいて、審査要領の説明】

富田委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

富田委員長： 審査要領（案）の中で、「選定時に評価が低かった項目へ担当課がフォローをしているか」という項目がありますが、指定管理業者だけの点数でなく、担当課がきちんとフォローできているかどうか、評価項目の中に盛り込まれるのですか。

事務局： はい。

富田委員長： わかりました。また、このようなことはないと思いますが、例えば指定管理業者が担当課に意見を出したが、担当課の方が特に何もしなかった場合には、低い評価になりますか。

事務局： そうですね。

富田委員長： わかりました。

事務局： それについては、ご指摘もいただきながら、今後の管理運営に生かしていきますので、よろしくをお願いします。

富田委員長： わかりました。他に質問、ご意見等がありますか。

辻委員： 下線部分は、総合公園に特化した内容との事ですが、危機管理や個人情報については、他の指定管理施設でも該当すると思いますが、その点についてはどのように捉まればよいですか。

事務局： 特に、事前調査報告などで、重点を置いて見ていただければと思います。

富田委員長： 他に、ご意見やご質問等があればお願いします。よろしいですか。それでは、審議の結果、事務局の作成した審査要領で進めることとします。

続いて、ヒアリングに入ります前に、本委員会に先立ち実施されました事前調査の概要を事務局から説明願います。

事務局： 【事前配布資料⑨の「政策推進課事前調査報告書」に基づき報告】

事務局： 補足で説明させていただきます。「調査の過程で気づいた事項」で、指定管理が62.3%で、潮芦屋緑地・ビーチが37.7%の比率となっており、その振り分け根拠が不確かであることの説明でしたが、パンフレットをご覧ください。

パンフレットの裏面に地図が表示されています。見た目は一体的な総合公園ですが、土地所有者が芦屋市と兵庫県に分かれております。「せせらぎ」と書いているところから南側が兵庫県の管理区分になっており、このせせらぎから南の緑の部分が、潮芦屋緑地と呼んでいる場所です。その下の「潮芦屋ビーチ」というところがビーチの部分です。

この潮芦屋緑地と潮芦屋ビーチについては、当時の選定時から、指定管理者に直接市より業務委託料を支払って、同じ事業者が一体的に管理運営をしています。収支報告でも、指定管理と業務委託でそれぞれの収支報告を提出されており、その中で例えば人件費の按分の考え方が、それぞれの収支報告の中で根拠が不確かということが、今回の調査の過程で気づいた結果だということです。

富田委員長： 少し所有形態が複雑ですね。

事務局： そうなります。土地所有者の違いによってこのような運営をしています。

藤川委員： それでは、総合公園の指定管理を受けた業者は、潮芦屋緑地・ビーチの業務委託も一緒に管理する契約になっているのですか。

事務局： そうです。選定時に、そのような条件で公募をしています。

藤本委員： このビーチの担当課はどこですか。

事務局： 公園緑地課です。県から市が業務委託を受けて、契約をしています。

辻委員： 危機管理マニュアルですが、二通りあると思います。一つは、施設での火災発生などの突発事故が起こった際のマニュアルと、もう一つは、広域避難場所ということから、全市的な対応のマニュアルだと思いますが、これはどちらも無いということですか。

事務局： 事故マニュアルは現認しております。災害時や火災時の利用者への対応マニュアルや、避難時の対応マニュアルがないということです。

辻委員： 指定管理者側で決められる部分と、指定管理者だけでは決められない部分があり、全市的な役割を決めて、指定管理者と市の双方それぞれでマニュアルを策定していく必要があるということですか。

事務局： はい。

富田委員長： マニュアルに関しては昨年も指摘されていたと思いますが、平成26年度年度評価表の危機管理のランクはCになっていますね。

事務局： 以前から、広域避難場所のため、市の地域防災計画上の全体整理をした上で、マニュアルを作成すべきと指摘をしていましたが、今年度も作成されていなかったため、再度指摘をしました。

富田委員長： この1年間で市と協議はしましたか。

事務局： 市のなかで、公園緑地課と防災安全課とのやり取りはあったかもしれませんが、具体的には決まっています。今後、芦屋市と指定管理者との防災協定の締結については、市全体の課題として残っています。

辻委員： 補足いたします。全市的な話は防災安全課が所管になります。防災安全課と公園緑地課と指定管理者で協議を始めています。そのため、市側も指定管理側も取り組むことが遅かったと考えます。

藤川委員： 支出について、全社経費分の按分に関する指摘があります。平成27年度の収支差額が約700万のプラスが出ていますが、計画と同じ考え方で按分した場合、プラスがより大きくなっていったということですか。調査報告書を見ると、全社経費の按分が多過ぎたということですか。

事務局： 平成26年度から平成28年度までの事業計画に指定管理料の必要額が記載されています。指定管理料を除いた収入合計に、一定率の全社経費がかかる計算です。

事業計画について、聞き取りでは指定管理料を除いた収入に12.08%を按分するため、少なく表現されています。実績については、指定管理料も含めた収入に12.08%を全社経費として按分しています。

事業計画の段階で、全体金額を表記されるべきという趣旨ですが、事業計画と実績の算出方法が異なるので、結果として収支状況の金額が事業計画を大きく上回ったということです。

藤川委員： 要は、事業計画時と実績で算出方法が異なるので、収支を比較する上で工夫すべきということですね。

富田委員長： 備品ラベルをひとつずつ確認するのは難しいですか。備品ラベルについてかなり指摘さ

れていますが。

事務局： 平成26年度からだと思いますが、担当者に確認したところ、これまで定期的に現物確認を実施していませんでした。備品の現物確認を定期的にお願ひする必要があります。市所有の備品は2件確認できましたが、その他は確認できませんでした。

富田委員長： わかりました。

辻委員： 先ほど、藤川委員がおっしゃった全社経費分というのは、本社の経費ということですか。

事務局： そうです。

富田委員長： 他に質問がないようであれば、これよりヒアリングなど具体的な審議に入ります。まず、担当課職員に入室いただきます。担当課からは、毎年、1年間の運営結果を評価されていますので、その概要を説明いただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。質疑も含め全体では15分程度を目途とし、その後、指定管理者に入室していただきます。それでは、担当課の職員の入室をお願いいたします。

担当課： 【入室・着席】

富田委員長： まず、市の担当の方より、これまでの管理運営状況について説明をお願いいたします。毎年行っている市の評価結果をもとにご説明ください。評価結果は事前に送付いたしましたファイルの【5番「指定管理者評価表」】として、「今期指定期間の各年度評価表」に記載しております。また、特に評価すべき点、課題になっている点があれば、それも含めてご説明ください。

説明時間は概ね5分以内でお願いします。説明の後、各委員から質疑を行いますので、それに対してご回答ください。

担当課： 【説明】

富田委員長： それでは、各委員から質問をお願いいたします。（質疑の時間は10分程度）

藤本委員： 仕様書を見ると、公園管理の基本方針の中に、市民とのパートナーシップによる公園の管理運営に取り組むといった地域の活性化に関する記載があります。この地域というのは、南芦屋浜の辺りを指すと思いますが、担当課として地域との関係性や今後の展開、状況がどうなることを期待していますか。

岡本係長： 現在でも、一部ボランティア団体等と管理事務所の南側に花壇を作るといった、市民の

方が立ち寄りやすい場所を作っています。しかし、園内が非常に広いので、緑のある場所や有料施設以外の場所にも市民の方が立ち寄れるような事業展開を考えており、今年度もアンケートを実施しようと指定管理者と協議しております。

藤本委員： 南芦屋浜地域活性化のために、指定管理者は何をすればよいですか。

足立課長： 総合公園は地元の皆様に愛されていくべきだと思います。当時はさまざまな団体関わっていたと聞いていますが、関係者の方々も高齢になり、関わりが少なくなっていると認識しています。

今年度はバラの植栽やバラ愛好家の募集などを指定管理側と模索しており、今まで総合公園に来られたことのない方にも来ていただき、さまざまな活用をしていただきたいと思います。

藤川委員： 潮芦屋緑地・ビーチも含めた収支を見ますと、平成27年度は収支差額が約700万円ですが、担当課は要因をどのように分析されていますか。

岡本係長： 有料施設の収入ですと、天候に左右されるようなバーベキュー施設や運動施設、それに見合った駐車場収入などの増減が大きな要因の一つと捉えています。それと、運動系事業をかなり展開していますので、利用者が多少増えているという認識も持っています。そのような変化があり、収入面でプラスになっていると認識しております。

足立課長： 運動会に合わせて、かけっこ等を頑張れるような「必勝塾」ということも始めています。非常に好評で、利用される方とつながりが増えています。平成26年度については週末に雨が多く、売上と利用者が少なかった時期もあり、その時期と比べると、少し増加していると考えます。

藤本委員： 自主事業において、人数だけが評価基準ではないですが、参加者が少ないと思います。担当課として、指定管理者側にどのような課題があるかお聞かせください。

岡本係長： 平成27年度についてですか。

藤本委員： はい。両方の年度を見ても参加者が少ない事業が目立つと思います。

富田委員長： 例えば、この参加者なしとなっている、ヨガ・介護予防・キッズダンスですか。

足立課長： 平成26年度で参加者なしや、一桁ということもあり、PRの仕方に問題があると思います。皆さまのニーズがそれぞれにありますので、PRの仕方を改善できないか検討しています。現在、各小学校にビラを配るなど、子供たちへのPRの仕組みを工夫しています。

参加者が少ない時期もありますので、さらなる改善が必要だと思います。

富田委員長： 一方で、人数だけ見るとかなり盛況な事業もあると思います。参加者が1,000人台の自主事業もあるので、差が極端だと感じます。

足立課長： 好評の事業は参加者が多く集まっていますので、試行錯誤を続けながら、参加者が少ない自主事業を改善できるような取組を続けます。

藤本委員： 園芸講習会・講座は参加者が一桁となっています。管理者側が良いと思う企画と、市民の需要が合っていないと思います。需要を把握するために、市民へのマーケティングを実施できないですか。人数が全てではないと思いますが。

足立課長： 人数だけではないにしても、一つの評価になりますので。

藤本委員： 講師とスタッフの計2人に対して、参加者が1人となると、費用対効果が悪いと思います。

足立課長： 運動系の事業に関しては、ノウハウがある会社のため、それ以外の緑化や植栽管理を底上げしないといけません。

藤本委員： 緑化関係の自主事業は、運動系と異なる会社が企画しているということですか。

足立課長： 指定管理者は共同体で、理研グリーンが緑化部門の担当をしており、別に専門スタッフがいます。

一定の植栽の管理はできていますが、草を刈るタイミングや景観を保つ方法など、もう少し工夫が必要と思います。次はこのようなところも改善していきたいと考えています。

富田委員長： それでは、他に質問がなければ、ただいまから指定管理者に入室いただきます。入室後、まず指定管理者から、これまでの指定管理業務の概要を説明いただき、その後、各委員からの質疑とさせていただきます。

質疑は、指定管理者、または担当課のどちらに行っても構いません。

質疑の終了時間は、長くとも14時30分までを目途とします。

その後、担当課、指定管理者には、退室いただき、採点及び委員間での審議とさせていただきます。

それでは、指定管理者の入室をお願いします。

指定管理者： 【入室・着席】

富田委員長： まず、指定管理者の担当者より、これまでの管理状況について説明をお願いいたします。施設の概要についてはもう説明済みですので、省略していただいて構いません。説明の中で特にアピールする点、課題となる点などについても含めてご説明ください。説明時間はおおむね10分くらいで簡潔をお願いいたします。説明の後、各委員からの質疑応答ということになりますので、それについてご回答ください。

指定管理者： 【今後の運営について、主に平成27年度の事業実績を踏まえて、概略説明】

富田委員長： ありがとうございます。それでは各委員から質問をお願いします。

藤本委員： 地域との協働・活性化を求めることが、仕様書の方針や特記事項に記載されています。指定管理者として、事業計画やイベント実施の中で、南芦屋浜の地域の方々や、その地区での組織、PMOあしやなどをどのように位置づけていますか。また、協働するにあたって感じている課題はありますか。

指定管理者： PMOあしやですが、毎週金曜日に花と木の植栽管理を公園の一部でいただいています。加えて、主催している園遊会・オータムフェスタ・ビーチクリーンなどで協力もいただいています。また、花苗交換や、お店を出すなどのご協力もいただいています。自治会関係では、周辺の自治会関係と評議会を設けています。会長や学識経験者の方に参加していただき、今後の方向性などを議論し、去年は3回開催しました。その中で、今年にはビーチクリーン活動について、自治会側が積極的に参加して頂けるということで、11月に共同開催を予定しています。

藤本委員： PMOあしやの活動は、無償のボランティアになるのか、費用を支払っているのかどちらですか。

指定管理者： 花の苗の費用はこちらで提供しています。

藤本委員： 労働の対価は払ってないということですか。

指定管理者： 払っておりません。

辻委員： 人件費で質問です。平成27年度は約2,700万円で計上されていますが、平成26年度は3,600万円、平成25年度は3,400万円と、大きな変動がありますが、理由は何ですか。人員が入れ替わっているためか、または、人件費のコスト圧縮などをされたのか教えてください。

指定管理者： 本社の部長級が定年により、平成27度は嘱託職員になったため、人件費が削減されています。

藤本委員： 事業報告書の利用状況やイベントの詳細を見ると、参加者が0人や1人など一桁が多くあります。マーケティングや企画の仕方に少し課題があると思います。企画内容はどのように決めていますか。

指定管理者： 昨年と一昨年は、指定管理側で企画しました。その中で、会社内や講師の方に改良点などを相談しました。その結果、参加者数が非常に少ない事業と多い事業があり、見直そうと考えています。

講習会の活動数を増やしていますが、参加者が少ない事業もあるため、翌年以降に徐々に開催回数を減らすか他の企画に変更しています。他には講師の方から提案を持って来られたりすることもあります。

藤本委員： 地元の自治会やPMOあしやなど、公園のことをよく知っている周辺の人に意見を聞いたりしないのですか。

指定管理者： 企画を決める際には、講師の先生に相談することもあります。そこで決まった内容を急遽入れることはあります。

ただ、1年間のスケジュールに押し込むことになるため、ハロウィンなど人気があった企画や、昨年度やり残した事業を重点的に計画しています。しかし中には、天候などの要因により人が来なかったことや、講習会後に荷物を持って帰らないといけない企画については、場所が遠くバスや車を使わなければならない不便さから人が集まらないこともあります。そのため、荷物の持ち帰りがないような企画をしてほしいという要望も聞いています。

藤本委員： 周辺に住んでいる人たちとの双方向での情報交換や、PMOあしやのノウハウ、ネットワークの活用などを、イベントの企画に反映することが出来たら、もっと充実した事業になると考えます。よろしくお願いします。

指定管理者： わかりました。

辻委員： 今の関連でよろしいですか。園芸講習会・講座の中でも、カボチャのランタンづくりなどでは実績も出ており、やはりニーズ調査が必要と考えます。利用者アンケートでは、回答者数が33人で大半が団体利用の方です。当然、団体利用ですから料金の値下げということを要望されていますが、これだけでは全体のニーズを掴みきれていないと思います。アンケート調査をもっと充実させ、ニーズ調査も必要と思いますがいかがですか。

指定管理者： アンケート調査については、内容等も変えながら幅を広げてやっている最中です。サッカーや親子体操などいろいろな種類があり、現在取り組みつつありますので、今年はニーズ調査のデータも作成可能と思います。

ただ、園芸講習会も参加者1名の時がありますが、昨年度と比べると約140%の伸び率を示しているのです、それなりの努力は行っているつもりです。

藤本委員： 参加者合計として140%ということですね。

指定管理者： そうです。

藤本委員： 事業数が増えていますからね。数が全然違います。

指定管理者： はい。事業数も増やしております。

富田委員長： ハロウィンのランタンづくりについて、午前と午後に分けて開催している理由は、事前に人が集まる事業だと予測していたということですか。

指定管理者： 前年の事業実績をもとに、予測しました。

富田委員長： 前年と同様に開催している事業は、大体予測できるということですか。

指定管理者： そうです。

藤川委員： 安全管理に関する質問です。危機管理マニュアルが整備されていない点や、緊急時または防犯・防火等に対する体制についてご説明をお願いします。また、個人情報管理も評価すべき対象になりますので、施設申込時の個人情報・法人情報の取扱についての取組をご説明ください。

指定管理者： まず、個人情報の取扱ですが、紙媒体は鍵付きのロッカーで保管しております。また、個人情報のデータはパソコンに入れないことになっています。ただ、どうしても個人情報を扱う場合は、本社のデータベース上で管理し、パスワードを設定しています。

危機管理についてですが、救急患者や火事発生時の連絡体制網ができています。

防災関係は前回も指摘されており、指摘を踏まえて、すぐに防災安全課と協議しました。確認したところ、総合公園の機能は「避難地」ではなく、地震等が起こった際にヘリポートになる「救援基地」にあたるということでした。避難所ではないことをご理解いただきたいと連絡を受けています。

当然、園内におられるお客さまの避難は最初に行い、その後のスタッフの避難については、地震の避難場所として高台の県営住宅を指示されています。もう一つ、防災倉庫があ

りますが、その中身を把握していないため、きちんと把握するように話をしています。

富田委員長： 総合公園は避難場所ではないということですか。

辻 委員： 広域の避難場所になるため、町中が大火になった際に一時的に身を守るための場所であって、避難所ではありません。

指定管理者： 火事等の場合は避難場所になりますが、地震の場合にはなりません。地震のときには、救援物資のための場所や救援隊の基地になるとお聞きしています。実際に自衛隊のヘリが2回ほど降りています。

富田委員長： わかりました。

辻 委員： 平成27年度において、管理修繕費が事業計画で3,700万円ほど計上されていますが、実績は2,900万円と少なかったと思います。この要因は何ですか。

指定管理者： 人件費など、ある程度予測できる費目については変更していくことが可能と考えます。平成26・27年度を含む5年間の指定期間の事業計画については、金額をある程度変更しない方が良いと考えていたため、実績値と差異が出ています。

辻 委員： この事業計画というのは、基本的に指定管理側が5年間の計画を立てており、ある程度の収支が予測できると思います。事業計画について、精度を高める必要があります。

指定管理者： はい。平成28年度はかなり精査しております。

藤本委員： 芦屋市総合公園が、コンセプトや目標像を持つことは重要だと思います。本来、芦屋市が考えるべきことかもしれませんが。

ミズノが管理運営をしているため、総合公園をミズノらしい公園にしていければ、そのような公園がある所に住んでいることが、地域の方には誇りになっていくと思います。指定管理を2年間やってきて、どのように思っていますか。計画書等は見せてもらいましたが、言われたことに対して答えているだけで、会社自体の特色が見えないのもったいないと感じます。公園付近の土地柄や、周囲に住んでおられる方、芦屋市の特色などをどう考えていますか。

指定管理者： 2年間担当して芦屋の地域性はある程度分かったつもりです。総合公園は、陸上のトラックがあり、公園部分もあるため、お互いの特性を生かしていきたいと思います。特にスポーツ面では、園遊会やオータムフェスタなどで、子供の体力測定のような「ヘキサスロン」の実施や、運動会前に速く走るための講習として「運動会必勝塾」を実施しています。

特に芦屋市の場合、子供の体力低下が叫ばれていますが、そのような部分も含めて、ミズノの持っているノウハウも生かしていきたいと思います。また、子供を対象にした内容に加え、高年層を対象にした「ラララフィット」というプログラムも来年度実施予定です。

このようなプログラムを組み込みながら、自主事業の拡充をできる限り図っていきます。自主事業は採算が取りにくいのですが、あくまでも、スポーツ企業としての特色を打ち出していき、今年度もできる限り事業を増やしています。例えば、この8月にサッカーや親子体操教室を、無料で5回ずつ開いています。参加者を増やすためのものですが、そのようなことで自主事業を拡充することも考えています。

現在、一緒に事業に取り組んでいる芦屋市体育協会が、さまざまな競技の情報を持っています。芦屋市体育協会と共同で「芝生でヨガ」を今年の5月に実施しました。非常に好評で100人が参加し、芦屋市体育協会の持っている力は大きく、今後も定期的に連携しようとして話をしています。

企業の採算のことだけではなく、様々な事業を実施していこうと考えています。

富田委員長： 参加者0人だったヨガは「芝生でヨガ」とは違う事業ですか。

指定管理者： 2回ほど実施しましたが、参加者がなく辞めざるを得なくなりました。その後、今年の4月・5月に芦屋市体育協会とつながりのあるヨガの先生と連携して、芝生で行いました。

富田委員長： それは資料には載ってないですね。

指定管理者： 平成28年度のことなので、載っていません。年度ごとの状況を踏まえて、改善していきます。

富田委員長： その他はよろしいですか。時間になりましたので、ここで質疑は終了いたします。指定管理者、担当課の方々におかれましては、ここでご退席ください。

担当課・指定管理者： 【退席】

委員 <評価について審議>

富田委員長： それでは、総合公園の管理運営に係る評価について、委員会としての意見をまとめていくということになります。各委員におかれましては、お手元の採点表をまず全てご記入ください。採点表はお手元の【4-2「総合公園指定管理者評価基準（案）」】にございます。委員名と採点結果をご記入いただけましたら、事務局へ提出願います。

各委員： 【評価について審議・採点表記入】

各委員： 【採点表提出】

事務局： 【採点表を集計】

富田委員長： 採点・集計が済んだようですので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【採点結果及び評価案を説明】

富田委員長： 集計による評価はこのような結果となりましたが、この結果に対して、また点数外に特に配慮すべき点などによって、特にこの評価を補正する必要はございますか。

無いようですので、それでは、本施設の評価につきましては「B」といたします。その後の手続について事務局から説明願います。

事務局： 本日審議いただきました内容をまとめて、評価結果の案を作成いたします。お手元の【資料6「報告（案）」】をご確認ください。案が作成でき次第、各委員の皆様へ送付をさせていただきます。内容をご確認いただけます。その確認後、評価結果として確定させ、富田委員長名により市長への報告書として作成します。

また、本日の会議の議事録につきましても、案がまとまり次第、各委員の皆様へ送付させていただきますので、内容をご確認いただけます。

最終的には評価結果及び議事録をホームページにおいて公表させていただきます。

富田委員長： 各委員におかれましては、後日、評価内容及び議事録の点検をよろしくをお願いします。

市におかれましては、委員の皆様から示された意見を指定管理者とも十分協議の上、今後の施設の管理運営に反映していただきますようお願いいたします。

以上で、審議は終了いたします。

各委員におかれましては、円滑な会議進行にご協力いただきありがとうございました。

以上